

令和7年度第1回酒田市介護保険運営協議会 議事録

日 時：令和7年8月1日（金）午後1時30分～午後3時30分

場 所：酒田市役所3階 第1委員会室

出席者：黒澤勲委員、今野紀子委員、鈴木淳一委員、奥山悟委員、桐澤聡委員、村上悦美委員、矢島慎也委員
佐藤ルミ子委員、伊藤春恵委員 以上9名

欠席者：佐藤真紀委員、船越誠委員

事務局：健康福祉部長、地域福祉課長、健康課長、高齢者支援課長、高齢者支援課地域包括支援主幹、高齢者支援課長補佐、介護給付係長、高齢者支援主査兼高齢者支援係長、地域包括支援主査兼地域包括支援係長、介護給付係阿部主任

1 開 会

2 健康福祉部長あいさつ

会長あいさつ

事務局自己紹介

3 協議

（1）令和6年度酒田市介護保険事業実施状況について（資料1）

委 員	身寄りのない高齢者の人数的な把握というのは、地域包括支援センターで月ごとに、相談支援の件数を市に報告していると聞いている。報告に上がる方以外の漏れている部分をどう把握していくかが課題であると思う。身寄りのない高齢者の定義を、地域性による違いもあると思うが、市としてどう考えていくか。追って権利擁護といった話にはなっていくとは思いますが、子供はいながら家族関係が疎遠であるため、頼りにできる方がいないケースがある。そういったときは、保証人サービス等に繋げざるをえない。民生委員さんからの情報提供で動くことが多いという、地域包括支援センターからの話もあるが、市が現状どのように把握しているのか確認したい。
事務局	人数は、把握していない。身寄りのない方について、病院から退院させたいがその後の状況が心配だとか場合や民生委員さんから地域の中で頼りになる人がいないといった場合に市に連絡をいただくケースがある。それぞれのケースの状況に合わせて、親族照会や近くに頼りになる人が誰かいないかを探したりとケースバイケースで対応している。介護保険サービスを利用している方は、施設入所や医療が必要な方がいる場合に、こちらもその課題に応じて対応している。
会 長	身寄りのない方の定義ということで定めているものはない。 本当に身寄りのない方だけではなくて、家族関係等の理由で頼れる人がいないという方が増えているのだろうと思う。そういった方々も含めて、どう支援を考えていくのが大事だと思う。ケアマネジャー、地域包括支援センター、これから開設する酒田市権利擁護・成年後見センターと改めて相談いただきたい。
委 員	高齢者虐待に関する普及啓発の高齢者及び障がい者虐待防止講演会というのは市民向けか。PRはどのようにしているのか。関係機関向けの高齢者虐待防止研修会は、施設の職員を対象としているのか。
事務局	高齢者虐待に関しては、市民向けに年に1回行っている研修会と、事業所のケアマネジャーさんや要望があった地域に対して随時行う研修会があり、その両方を含めて開催回数の実績として報告している。事業所や地域に対して行っている研修会は、各地域包括支援センターにいる社会福祉士と市高齢者支援課で構成する権利擁護グループのメンバーが中心になって行っている。 高齢者虐待については、研修会だけではなく市民向けの普及啓発記事の市広報への掲載や虐待についてのチラシの作成、配置により普及啓発に努めている。 市民向けの講演会の直近の実績は、令和7年2月6日に成年後見制度をテーマにした研修会を実施し、市民の方も含めて、190名ほどに参加いただいた。

(2) 令和6年度酒田市介護保険特別会計決算見込みについて(資料2)

(3) 第9期介護保険事業計画の進捗管理について(資料3)

委員	通所型サービスB実施団体数が令和6年度実績で23団体。あまり増えていないようだが、その理由として考えられることは何か。
事務局	しゃんしゃん元気づくり事業は、市の補助金の交付を受けることができるのが5年間という制約があり、以降補助金がなくなる。5年間は市で支援させていただき、あとは自主的な活動につなげて欲しいということもあり期間がある補助になっている。 しゃんしゃん元気づくり事業の補助が切れるタイミングで、通所型サービスBに移った例もあるが、通所型サービスBの場合、週に1回講話や運動をするというところが、実施団体にとってちょっとハードルが高いと感じるところもあるようでなかなか移行できないところもある。 地域包括支援センターと市高齢者支援課で、地域の方とどうやったら通所型サービスBにつなげられるのかということと一緒に考えながらやっているところである。 訪問型サービスBもまた、地域の中で支援者がいない等により大変にはなっているが、利用に向けたハードルが高いという声には、市高齢者支援課も支援したり、どうやったら事業を行えるかを一緒に考えている。
委員	週1回という頻度がハードルになっている部分か。自分の地域では、毎週水曜の13時30分からやっているが。
会長	地域によって考え方や状況が違ってくると思うが、協力してくれるスタッフの負担を考えると、週1回は厳しいという声を伺っている。
委員	週1回の開催というところの条件を緩和する考えはないか。例えば2週間に1回とか。
事務局	今まで週1回ということで各団体をお願いしてきたこともあり、頻度については継続で考えたい。 通所型サービスBの事業は、準備金として20万円、継続すると1年間に15万支給される。額も大きいので、取り組みたいというところもあるが、会長のおっしゃっていたように担い手という部分で、事業を始めることが難しいという話は聞いている。検討したい。 追加すると、しゃんしゃん元気づくりの方はまず自治会単位で、補助をもらっている団体が多い中で、5年間の市の補助が切れた段階で、市主体の通所型サービスBにつなげて一緒にやっていくスタイルを実践しているコミュニティ振興会の例もある。例えば若浜地区だと、コミュニティ振興会でも週1回の活動を通所型サービスBとしてやっているが、若浜地区の自治体の中でいきいき100歳体操を週1回開催している4つ5つの団体を、コミュニティ振興会と一体的に、通所型サービスBの団体として申請いただいている。補助金も参加人数に応じて、年間、それぞれの団体に人数に応じた額で交付している。 開催の基盤として、割り当てをして活動している団体もあるので情報提供させていただく。
会長	令和6年度介護保険特別会計決算について見込みとなっているが、実質確定というふうに捉えていいか。決算について冒頭健康福祉部長から去年の大雨災害の関係で介護保険料の減免、介護保険利用者負担額の軽減の件数の話があったが、介護保険料の減免をした場合、その財源補填は決算に表れてきているか。
事務局	軽減した額も含めた決算見込み額である。 国の方で災害に対する補助もあるが、全体の一定割合を占めないと該当しないということでかなり大規模な災害による大規模な減免でないと国は補填しないようなので、その不足分は、65歳以上の高齢者の被保険者の保険料でカバーをしている。
会長	補填になった分というのはないということか。
事務局	今の時点ではない。
会長	東日本大震災の時は、何か補助が入っていた覚えがあるが、大雨災害に関しては記載がないと思って

事務局 見ていた。財源補填は、国や県からの財源ではなかったということか。
その通りである。

4 報告

(1) 令和7年度介護保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について

(資料4)

委員 介護人材確保というところで、問題を抱えている。今は日本海ヘルスケアネットに参加する法人同士の中で、介護人材不足の取り組みを進めているところではあるが、1法人であったり1施設だけが努力しても、なかなか形になっていかないという課題がある。資質向上を目的とした研修とか、介護の仕事の魅力を伝達するための研修ということに地域全体で取り組んでいかなければならないと思う。そのような研修を進めていってほしい。

事務局 介護人材に関する事業に関して、県単位での取り組みが進んでいる。市町村自体にそういった補助メニューがないというものもあるが、今のところは県と連携して、今後開催される研修を紹介させていただくということにとどまっている。より積極的な研修の実施などを検討したい。

会長 医療連携法人での取り組みはあるようなので、もう少し行政として介護の方に関して、関わっていくというところで県に任せるだけではなく、市でできるところについては取り組んでいただきたい。

委員 全体的に教育関係を見ても、福祉系について、過去には専門学校が閉鎖するというのが主な動きだったが、ここに来て福祉系の大学が福祉系のコースを閉じるという所が非常に多くなっているようだ。先ほどの話にあったように介護の魅力であったり、逆にネガティブなイメージみたいなのがよく聞かれる。例えば、福祉系の進路を選ぼうと思ったときに、親や進路の先生からやめておけみたいな話というのも比較的よく聞く話である。短期的に職員が不足するというよりは社会の認知を変えていくという意味でも、できることをしていくっていうところは非常に大きな課題だと思う。

市だけの問題ではなく、大学も取り組んでいかなければならないが、冒頭にあったように2040年問題を見越しても、その担い手がこれからさらに不足していく中で、認知が変わらないっていうリスクが非常に大きいと思う。そういうところは実は喫緊の課題だと思う。

県単位の取り組みだけでなく、地域に根差した活動が必要ではないかと思う。

事務局 県では、介護の魅力発信ということでいろいろな場所を借りた取り組みもあるようで、去年庄内町で見たのは、秋の収穫祭のときにブースを設けたりしていた。

また、昨日、市長と若者のミーティングということで地域包括支援センターの職員が仕事のやりがい等について市長とミーティングさせていただいた。そういったものも、情報発信しながら、市の取り組みについても、少しずつ増やしていければと思っている。

委員 介護職員が辞めていく、別の施設に移動されるという状況はずっと続いている。介護関係の職業に興味を持ってもらう、あとは今働いている人達や大学生、高校生を対象にした研修の場を設けるというやり方もあるが、もともと今の日本の状況を感じてもらうということでは、やはり地域の方、具体的に言うと、小学校位のお子さんに向けての発信が必要で、そのような取り組みをしている県もあるようだ。

最近見たのが1日民生委員という佐賀県での取り組みで、小学校6年生の授業の一環として民生委員さんと一緒にお年寄りの住まいに伺い、お話を聞いたりして学ぶということが載っていた。研修だけではなく、頭をやわらかくしてちょっと変わったところに目を向けてもいいのではと思った。

事務局 地域の支えが大事なんだということを小さい頃から肌で感じてもらうことは大事であると認識している。事例の方を勉強しながら進めたい。

学校と地域がすごく近い関係だと、民生委員の方が学校に行ったり、子供たちが地域に入って活動しているようだ。そういった事例を広めるという形で、進めることができればと思う。

委員 今の話に情報提供という形になるが、本校に入学する学生を見ても、動機を見ると途中から社会福祉士になりたいとか福祉を目指したいという学生は、はっきり言って皆無である。最初に福祉と出会っていて、明確な動機がないとそもそも目指さないという傾向が明らかだと思っている。

今話にあったように、初期のころに福祉に出会っているか、介護に出会っているかというのがすごく大きいと思っている。他県の中学校、高校の例ではあるが、民生委員など地域にある福祉の機関を知ることで、そういうことがあるんだ、その地域に福祉の資源があるというようなことがわかると、興味が

会 長	出るということがあるようだ。早くいかに出会うか、意味を理解するかというところは非常に大きいと思う。介護の魅力、福祉の仕事の魅力というのも、関心とか予備知識がないところに与えられてもなかなか感知しない部分があるのかなと思う。
委 員	社会福祉協議会でボランティアの業務も受託しており、夏にボランティア体験ということをやっている。その中で福祉系のボランティア体験もあって、主に中学生が参加されているようだ。ただその思いがどこまで継続しているのかというところで、少し継続的なフォローみたいなものが足りないのかなと思う。
委 員	子供向けの取り組みもやっているんだけど、それが繋ぎきれてないという課題があるのかなと思う。 人材不足ということに関して、これはすごく難しいことだと思う。今の人達というのは、給料も重要だけど、土日休みであったり、勤務がきつくないであったり、余暇活動を重視したいというところがあると思う。今の人達の求める条件と介護の仕事の現状の違っているところを認識していかないとダメかなと思う。
事務局	福祉の現場でずっと働いてきたが、夜勤もあり、土日の休みもなく、家族がある人たちは子供と遊べないという状況で勤務的につらい。そして、財政的なところも難しいと感じる。介護保険制度の根幹にかかわるが、現実的に給料のところが課題だと思う。
委 員	施設の施設長をしている委員にも話を聞ければと思うが、国の方でも処遇改善加算であるとか、場合によっては県で短期的に補助金を出したりという取り組みはあるが、介護報酬などにより国の方できちんと手立てしてもらおうということが安定した経営にも繋がり、給与にも繋がるものだと思っている。 国の方に機会をとらえて要望していきたい。施設の実態などお聞かせいただけるか。
委 員	給与の面が生活に一番大事などころではあるが、法人で力を入れているのは、長く働いてもらうということ。介護に対する思いといったものを職員間で同じ意識をもつことに力を入れている。この仕事に就きたいと思った気持ちを維持していつてもらえるように、職員との面談を大切にしたり、1年に1回、法人の事業計画を職員に伝えて同じ方向を向いて仕事をしていけるようにしている。ご利用者に対する思いといった気持ちの面でも職員と話して向き合い、福祉に対する気持ちを維持してもらいながら仕事していけるような取り組みに力を入れている。 しかしながら人材不足というものは避けられない。若く入ってきた職員が結婚して親になり、働ける環境が変わったら、一旦パート職になり、子供が落ち着いたらまた正職員に戻るといったような形であったり、高齢の方も含めた介護補助のパート職を用いて役割分担、分業したりと働きやすい環境作りに努めている。 あとは、ICT、DXも取り入れなければならない時代になっていて、昔は抵抗があったが、今まで負担がかかっていたところが解決したりということを少しずつ感じてきている。自分たちの業務で今どこに負担がかかっているかを現場から出してもらって、そこに特化した機器を入れたりして、少しずつ働きやすい環境を作ってきている。まだまだなどころもあるが、そういった働きかけがこれから大事になってくると思い、取り組んでいる。
委 員	連携する異なる法人間で意見交換をしながら、先進的に取り組んでいるところから情報をいただき、いいところは真似していきたい。自分の施設も慢性的な人材不足が課題になっている。自分の施設では、3年前から外国人を受け入れながらやっている。1週間ほど前もまたミャンマーからの学生4人を受け入れたが、いかに定着してもらえるかというところだと思う。丁寧に育てたい。今は、募集すれば職員を採用できる時代ではないので、法人内でも認識を変えるような研修をしたり、共生社会を目指す勉強会を開いたりということをしたい。
委 員	あとは酒田市シルバー人材さんがすごく熱心に動いてくれる。優秀な方を紹介していただいですごく助かっている。
委 員	私の施設でも、ICTや外国人材の受け入れ等も検討を進めている。外国人材については、今年度中に受け入れを開始しようかと思ひ、動いている。ただ先ほども話にあったようになかなか人手不足が解消しない。奥山委員の話にあったように、土日休みじゃないといけないとか条件がある中での採用を希望する人が増えてきていると感じている。 ただその中でも福祉の仕事に興味があり、休み関係なく働きたいという若い方もいなくはない。そういう方からいかに長く勤めてもらえるかというのが私たちの仕事なのかなと思うし、そういう人が

いっぱい増えて来てくれるとありがたい。

先ほど言っていた小さい頃からとか、小学校、中学校から福祉に興味を持っていただくような働きかけというのが重要だと思う。前は職場体験の現場として結構積極的に来ていただいていたが、コロナ禍になってから中止になったりして、ちょっと縁遠くなってしまったところもあって、来てくれる回数も、前よりは減ってきていると思う。

そういったのもやっぱり貴重な機会であると思う。どこの施設も人材確保が一番の課題になっているとは思っている。

ただ、特養連携とかヘルスケアネット等でいろんな施設の方と交流を持ちながら、お互いに協力し合っ

会 長

てということができるとはありがたい。
一朝一夕で解決するような問題ではないと思う。それぞれの事業者でもいろいろ取り組みはされているが、情報提供ということで、市で取りまとめて出していくとか、何かできる役割ってあるのではない

かと思う。その辺のところは考えながら、また大学とも何か連携できるようなところがあれば、よろしくお願

(2) 日常生活圏域再編に伴う地域包括支援センターの活動状況について（資料5）

委 員

自分は川南地区で第7民生委員児童委員協議会という民生委員の組織で15名くらいいるのだが、川南地区は高齢者が多い。高齢者が多い割に、地域包括支援センターの職員数が少ない。例えば地域包括支援センターにお願いしても人が少ないために、なかなか繋がらないということがある。そのため、市の方にダイレクトにお願いすることが結構あった。

事務局

お願いになってしまうが、1人でもいいから職員を増やすということとはできないか。
人数の配置は現行の予定で進めていきたい。

委 員

職員を増やしてもらえればということを思っている。そして、我々民生委員の地域包括支援センターに対する意識を今よりももっと上げたい。地域で何か困っている人がいるときに、民生委員が窓口にな

ったりもするので、簡単に連絡ができるようになると思う。皆忙しそうで、対応してもらえないのではないかと感じてしまう。

他の圏域の地域包括支援センターもあるので難しいかもしれないが、現状は川南地区の高齢者人口が他の地区と比べると多い。高齢者が多い割に人数は同じなので、発言させていただいた。
地域包括支援センターと第7民児協で会議をした際、地区の人たちと話すとき職員の人数は足りているのかという声が聞こえてくる。地域包括支援センターでも人手が足りないと感じてるようだ。予算のこと

会 長

もあるのも難しいのかもしれないが。
職員数が足りているのかという点については同感である。財政的な問題もあるのかもしれない。現状として地域がかなり疲弊してきてるんだろうと感じる。

高齢者が多い、一人暮らしが多い、認知症の方が多いといった中で、民生委員が一生懸命やって誰かに繋がりたい、相談したいと思ってもできないという現状を考えたときに、地域を見守ってくれている、民生委員、福祉協力員といった人たちが、動きやすい環境を作っていく必要があるのではないかと

事務局

思っている。
単純に基準ということだけではなくて、酒田の現状に合った状況というものをもう少し考えていただき、配置の検討や業務の整備が必要だと思う。そういったところをこの計画期間の間に考えていただ

きたいと思う。
地域の担い手が少なくなっている中で民生委員には頑張ってもらっていると思っている。困難なケースもたくさん出てきていると思うので、本当に感謝したい。地域包括支援センターも人数が少ない中で、本当に頑張ってもらっていると思っている。ご負担をおかけしていることを申し訳なく思っ

会長のおっしゃられた通り、まず地域の現状をまず把握し、負担軽減できる業務は軽減しながら、地域の現状に合った配置をしていかなければいけないと思う。これからどうしていくかっていう方向性を考える年だと思っている。軽減できるところがないか、どんな配置ができるかというところを財政的な課題や人員不足という課題もあるが、地域全体の話聞きながら、検討は進めていきたい。引き続き、様々な現状を教えていただきたい。この場で職員の増をはっきりと申し上げられないところではあるが、意見を伺いながら検討して参りたい。

圏域の再編をきっかけに今業務の整理を行っているところである。これまで制度改正のたびに業務が増えて、積み重なってきたところで、何も整理をしないできた。地域包括支援センターが取り組まなくてもいいのではないかとこの部分も、今の時点で実際2つくらい事業がある。地域包括支援センターではなく、市の方でやるとか、ちょっと違う形にやり方を変えてみるということで、整理を始めている。

来年度に向けて、地域包括支援センターの中で、検討のグループを作り、実際にこの業務はしなくてもいいのではというようなことを現場から話を出してもらって、整備をこれから進めるところである。業務を整理して減らしながら、地域包括支援センターが本来しなければいけない業務をきちんと出していきたいというふうに思っている。

いろいろご迷惑をおかけして申し訳ないが、引き続きよろしくお願ひしたい。

会長 本来、地域包括支援センターがすべき仕事っていう話はするのだが、市民の皆さんが依存しているというか、頼りにしていて、協力をもらうケースというのが非常に多い。

例えば、災害の支援にあたり要支援者台帳を作っていく際にも、地域包括支援センターが一番情報を持っているからそこに聞いたほうがいいとなる。地域包括支援センターも地域の人から頼まれれば、断れない。そのような仕事も現状としてはある。

そのような仕事もしていくことで地域との関係性が深められるなんていうこともあるので、介護保険の事業としてだけではなく、もう少し幅広く地域を見て、地域福祉として地域包括支援センターがどういう役割を担っているのかということについても考えていただければと思う。

地域包括支援センターを抱えている事業者の方で何か付け加えることがあれば、もう少しお話をいただきたい。

委員 これだけ地域に高齢者が住んでいるというところで、自分の法人でもそこに対する問題や課題、地域の課題とは何かということを探るときに、地域包括支援センターに頼んで情報を集めている。それをもとに法人全体でどうやって取り組むかなども考えている。

多方面からのいろんな問題を抱えているというところでは、やはり施設に入る際の一番の窓口が地域包括支援センターだと思うので、その窓口をしっかりと体制を整えていかなければいけないと感じている。

委員 地域包括システムは、2025年めがけて準備を進めてきた。実際2025年になって、おそらく準備段階と違ったところが見えてきている。

重層化した課題が、表面化してきている状況だと思う。民生委員さんと会議の場等でご一緒させていただき、意見交換しているといろんなことが見える。普段、会うことのない他の地域の民生委員さんから貴重な意見をいただいたりして、我々も気づく場面がすごく多い。そういった情報、地域の情報をいただきながら我々でできることを模索して取り組んでいきたい。

会長 居宅という立場から、地域包括支援センターをどう見ているかということも含めて少しご意見いただけるか。

委員 ケースの照会だったり依頼はよくある。地域包括支援センターごとに情報提供の仕方が違う。情報提供の仕方が違うということは、対象者によって地域包括支援センターで把握している内容が全然違うので、そこは差があっても仕方ないと思う。地域包括支援センターも、すごく仕事量が多いと感じている。川南地区は、エリアも広いので人数で割れるものではないのかなと思う。

これから地域包括支援センター、居宅のお互いの仕事が整理されていくとは思いますが、地域包括支援センターはこの仕事、居宅はこの仕事というふうにはっきりとした線引きはなっていないと思う。

居宅も地域包括支援センターの相談窓口になっていくというようなことを国の方で示したものがあつたが、地域包括支援センターと居宅の両輪で上手く動くことで、地域包括ケアが成り立つと思う。地域包括支援センターだけの仕事量ではなく、居宅の仕事量も考えながら、うまく協力し合っていければいい

いと思う。

あと大事なのが、自分の法人の福祉用具事業所の話で、ベッドを借りたっていう相談の電話がポンと来た。市役所にかけてら、ベッドを借りたい場合、ここの事業所に相談するよう言われたとのこと。

職員が、介護度を受けているかとか、体の状況とかを聞くところから始まり、結局、地域包括支援センターに繋ぐということがあった。2度手間になってしまった。市職員のマンパワー的なところでも安心できるような相談窓口に繋ぐということも大事かなと思う。

行政があって、包括があって、居宅があって、それを民生委員なりいろんな方が囲んで、初めて地域包括ケアが成り立つので、それぞれのマンパワーを高め合っていかなないと、なかなかいい形にならないと思う。

会 長 いろいろな意見も参考にしながら今後進めていただければと思うので、よろしくお願いします。

5 その他

(1) 訪問介護事業所等状況調査について（資料6）

質疑なし

(2) Teamの実施状況について（資料7）

質疑なし

(3) お耳の健康チェック事業について（資料8）

質疑なし

(4) 在宅紙おむつ券の誤交付について（資料9）

委 員 誤交付は、ケアマネジャーからの申請によるものもあったのか。

事務局 ケアマネジャーからの申請による場合もあったと思う。その中でまずはケアマネジャーを通してというよりも市で誤って交付したもので、市で直接お詫びと説明を行った。

会 長 関係するケアマネジャーや地域包括支援センターには説明していたか。

事務局 今どのような状況かという相談などはさせていただいていた。誤交付分を返してもらったとか、そういったところは事後になったが、連絡している。

(5) 酒田市権利擁護・成年後見センターについて（資料10）

委 員 場所は、新橋にある社会福祉法人酒田市社会福祉協議会ということで、地域包括支援センターに一緒のところかと思うが、建物の1階になるのか。1階は、地域包括支援センターと社会福祉協議会があるので、個人的な内容の相談の際には、別のフロアや個室ブースで対応するようになるのか。

取り組みはとてもいいが、利用する方が気持ちよく、安心してできる体制というのが大事かと思う。

会 長 個室は、何部屋かあるが数が少ない。ただそういった中でも面接や相談の際には、プライバシーを守れるように話をする。もし相談があれば、ぜひ地域包括支援センターにいだでも、社会福祉協議会の酒田市権利擁護・成年後見センターの担当でも構わないので、ご相談いただきたい。双方連携しながら業務をしている。

至らないところもあって、大変申し訳ない。

その他（各委員より）

委 員	介護保険の担い手確保は、大事なことだと思う。市単独で時間パートで、看護師とか社会福祉士の資格を持っている人を雇い入れることは可能か。
事務局	看護師も人材不足であるようだ。酒田市看護学校があるものの、日本海総合病院で募集してもなかなか見つからないということがあるようだし、休日診療所でも、看護師を市で直接雇ってお願いしているわけだが、人がいないという現状がある。 先ほどの地域包括支援センターの人材というところと、看護師の人材不足というところは、検討させていただきたい。
会 長	人口が全体的に減っている中でいろんな分野で人の不足というのは発生していて、それをすぐに何か改善できるような方策というのは難しいかと思うが、とにかくそれぞれできるところはそれぞれで考えながら、一緒にできるところは一緒にやっていければと思う。市役所でも、パートタイム雇用の職員を雇用するにしても、なかなか今は来てくれないっていうところがあるかと思う。
委 員	総合的に難しいなと思いながらも、現場の人が困っているところに具体的に何かというところでは言わせてもらった。
会 長	実際現場は、その通りに困っていると思う。
委 員	介護の認定が下りるまでの期間について、迅速化に努めていくという話があった。この次もしくは次の次まででいいが、数字でこれくらい早くなったというように示してもらうことはできるか？
事務局	調査をいつまでに行い、意見書がいつまでに来て、審査会を開いてというデータもあるので、次回示したい。酒田市の平均として、申請から認定までは40日弱という状況だったと思うが、今年度に入ってから短縮が図られていて、担当の方からは35日強と聞いている。少し改善が図られているようなので、取り組みの状況も含めて、数値的なものも出させていただきたい。
会 長	次回までにデータのなところが出せるようであれば、対応をお願いする。

6 閉 会